

現場の声を要求に!大衆討議始まる

1月6日から2月16日まで物価高騰に負けない賃金で生活を守る

各部門の令和8年度労働協約改定要求に関する答申を、昨年12月9日開催の中央執行委員会で慎重に検討した結果、各部門（外航・水産・国内）の要求案を決定した。

また、今月6日から2月16日までを大衆討議期間とし、要求案に対する現場組合員の意見集約を図る。外航、大型カーフェリー・旅客船、内航二団体・全内航、港湾部門は「船員しんぶん」の号外が発行されるほか、水産部門などは各支部から要求案が現場討議に付される。

「海員だより」